

2受文科高第1736号  
令和3年3月18日

国立大学法人東京大学長 殿

文部科学大臣  
萩生田 光 一

国立大学法人東京大学の中期目標を達成するための  
計画（中期計画）の変更の認可について

令和3年1月28日付け東大経経第14号をもって、認可申請のあった標記  
の件については、申請のとおり認可します。

## 国立大学法人東京大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 後	変更理由
<p><b>I から VII (略)</b></p> <p><b>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <p><b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47, 139. 17㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6, 673. 92㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2, 453. 55㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9, 552. 97㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6, 316. 91㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 415. 66㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 973. 9</li> </ul>	<p><b>I から VII (略)</b></p> <p><b>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <p><b>1. 重要な財産を譲渡する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47, 139. 17㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6, 673. 92㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2, 453. 55㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9, 552. 97㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6, 316. 91㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 415. 66㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 973. 9</li> </ul>	

<p>7㎡)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市西達布 317.20㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市12032 1,932.69㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 柏キャンパスの土地の一部(千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地(広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部(東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市11663地先 外 74.62㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部(東京都西東京市北原町三丁目2667番 外 3,475.60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部(東京都西東京市緑町一丁目2558番2 外 1,919.40㎡)を譲渡する。</li> </ul>	<p>7㎡)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市西達布 317.20㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市12032 1,932.69㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 柏キャンパスの土地の一部(千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地(広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部(東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市11663地先 外 74.62㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部(東京都西東京市北原町三丁目2667番 外 3,475.60㎡)を譲渡する。</li> <li>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部(東京都西東京市緑町一丁目2558番2 外 1,919.40㎡)を譲渡する。</li> </ul>	
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市7279-1地先 外 7,881.40㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市2564-8地先 164.01㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県犬山市大字今井字成沢91-12 1,913.14㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番 外3筆 640.11㎡）を譲渡する。</li> <li>・生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以下、略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市7279-1地先 外 7,881.40㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市2564-8地先 164.01㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県犬山市大字今井字成沢91-12 1,913.14㎡）を譲渡する。</li> <li>・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番 外3筆 640.11㎡）を譲渡する。</li> <li>・生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。</li> <li>・<u>大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林天津事務所の土地の一部（千葉県鴨川市天津字龍ヶ尾761番1 110.82㎡）を譲渡する。</u></li> <li>・<u>大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2560番1 外 2,598.31㎡）を譲渡する。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">以下、略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県からの道路用地としての譲渡要望に応じるため。</li> <li>・キャンパス整備計画の一環として譲渡するため。</li> </ul>
---	---	---